

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月 27日

京都府知事 殿

提出者
住 所

大阪府大阪市淀川区西中島3-9-15 6F

氏 名 大鉄工業株式会社 土木支店
取締役常務兼執行役員支店長
大川 重弘

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 06-6305-2910

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大鉄工業株式会社 土木支店
事業場の所在地	大阪府大阪市淀川区西中島3-9-15 6F
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	867百万円
③従業員数	246人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・がれき類（コンクリート等）→再生処理業者に委託して、再生砕石等として再資源化。 ・木くず・紙くず →再生処理業者に委託して再資源化。 ・廃プラスチック →再生処理業者に委託して再資源化。

（日本産業規格 A列4番）

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	
【前年度（令和5年度）実績】		①現状		②計画	
①現状	産業廃棄物の種類	-	-	-	-
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量 （これまでに実施した取組） ・実施していない	-	-	-	-
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	-	-	-	-
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量 （今後実施する予定の取組） ・現状維持（再生処理業者に委託）	-	-	-	-

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	
【前年度（令和5年度）実績】		①現状		②計画	
①現状	産業廃棄物の種類	-	-	-	-
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量 自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量 （これまでに実施した取組） ・実施していない	-	-	-	-
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	-	-	-	-
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量 自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量 （今後実施する予定の取組） ・現状維持（再生処理業者に委託）	-	-	-	-

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】		①現状		②計画	
産業廃棄物の種類	-				
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	-	t	t	t	t
(これまでに実施した回数) ・実施していない					

②計画

②計画

【目標】		②計画		②計画	
産業廃棄物の種類	-				
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	-	t	t	t	t
(今後実施する予定の回数) ・現状維持（中間処理業者に委託）					

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】		①現状		①現状	
産業廃棄物の種類	別紙のとおり				
全処理委託量	t	t	t	t	t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t
再生利用業者への処理委託量	t	t	t	t	t
協賛回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t
認定無償回収業者以外の処理委託業者への処理委託量	t	t	t	t	t
(これまでに実施した回数) ・委託先相に任せて、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を交結している。 ・委託処理業者の現地確認を実施している。 ・再生利用が可能な廃棄物は、再生利用業者及び再資源化を行っている中間処理業者に委託している。					

②計画	【目標】		②計画		②計画	
	産業廃棄物の種類	別紙の上より				
②計画	全処理委託量	1	1	1	1	1
	特定処理業者への処理委託量	1	1	1	1	1
	再生利用業者への処理委託量	1	1	1	1	1
	認定熱回収業者への処理委託量	1	1	1	1	1
②計画	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	1	1	1	1	1
	【今後見極める予定の項目】 ・可能な限り低炭素処理業者及び再生処理業者から選定する。 ・電子マニフェストの導入を進めるため、電子マニフェスト対応可能な運搬業者及び処理業者から選定する。 ・再資源化及び熱回収を行っている中間処理業者に委託する。					

※事務処理欄

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了 するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

建設廃棄物処理に関する管理体制（責務と役割）

(N01)

本社の責務と役割

- ① 基本方針の策定
- ② 管理組織の整備
- ③ 建設副産物に関する全般的な教育・指導・啓発
- ④ 処理マニュアルの作成・整備
- ⑤ 法令・行政庁の指導内容等の周知
- ⑥ 建設廃棄物の発生量及び処理実績の把握
- ⑦ 紙・電子マニフェストに関するシステムの教育・指導及び作業所等データのシステムへ登録
- ⑧ 関連情報の提供

支店の責務と役割

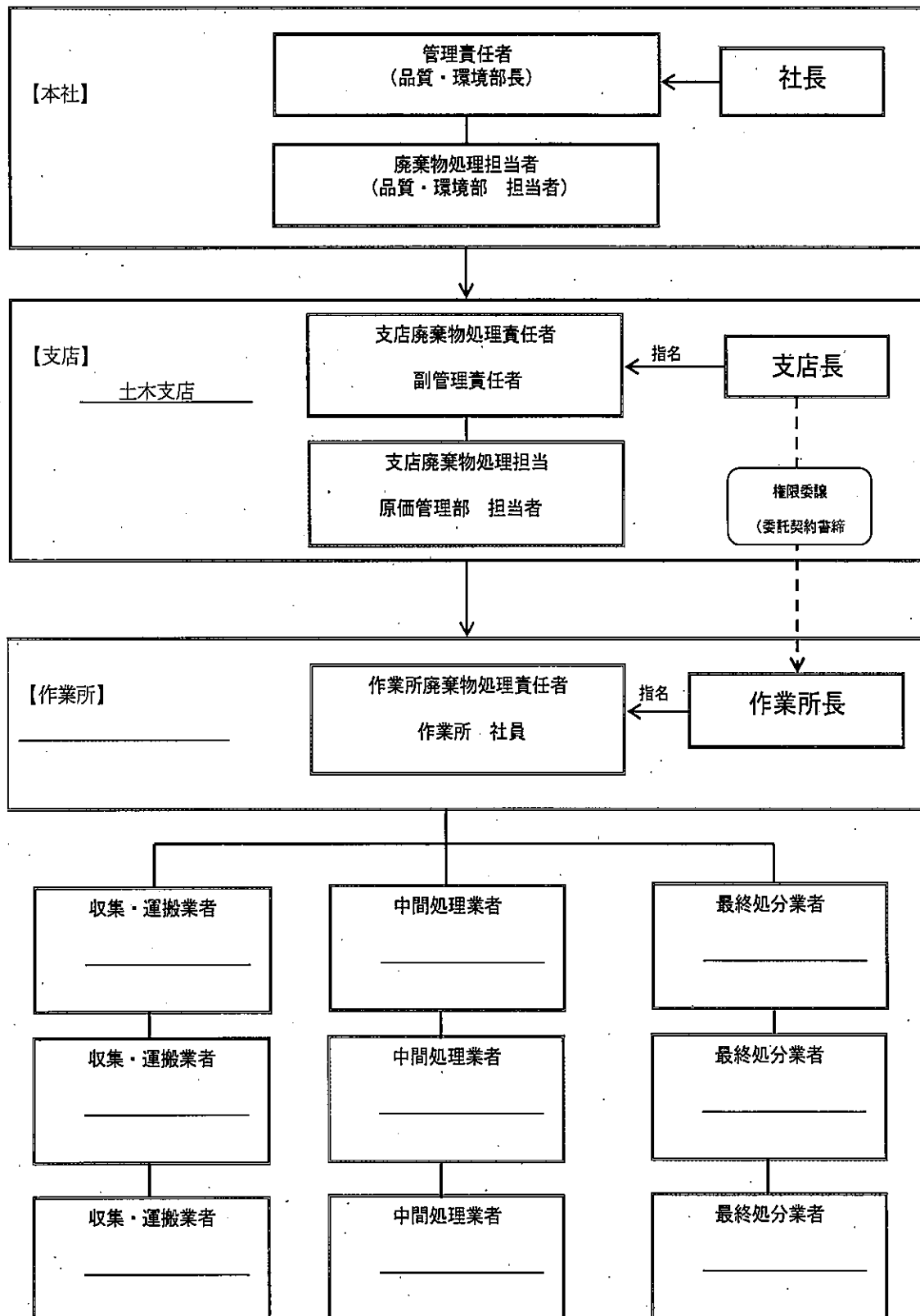
- ① 支店方針の策定、店内の指導管理
- ② 支店廃棄物処理責任者の指名
- ③ 作業所等の廃棄物処理責任者等及び協力業者の教育・指導
- ④ 委託契約の締結
- ⑤ 処理実績の集計把握（紙・電子マニフェスト）
- ⑥ 産業廃棄物処理計画の策定、実施状況の取りまとめ、都道府県知事等への報告
- ⑦ 記録・資料の保管
- ⑧ 関連情報の提供

作業所等の責務と役割

- ① 作業所方針の策定、周知
- ② 作業所等廃棄物処理責任者の指名
- ③ 建設廃棄物処理計画書の作成
- ④ 処理業者・再資源化施設の調査、選定
- ⑤ 委託契約の締結（支店長が権限委譲したもの）
- ⑥ 紙マニフェストの交付及び紙・電子マニフェストの管理
- ⑦ 紙マニフェスト未回収時の確認、適正措置の指導
- ⑧ 処理状況の確認（収集運搬経路、処分施設の稼動状況等の実地確認）
- ⑨ 社員及び協力業者の指導・監督
- ⑩ 処理実績の記録及び支店への報告

建設廃棄物処理に関する管理体制図

(N02)



前 年 度 【 令 和 5 年 度 】 実 績

コード	品 名	社 会 的 貢 献 状 況														⑪+⑫ 繰上増加分又は繰 上減分を行った額
		①繰出額	②繰上増加分 又は繰上減分 した額	③繰上増加分 又は繰上減分 した額	④繰上増加分 又は繰上減分 した額	⑤繰上増加分 又は繰上減分 した額	⑥繰上増加分 又は繰上減分 した額	⑦繰上増加分 又は繰上減分 した額	⑧繰上増加分 又は繰上減分 した額	⑨繰上増加分 又は繰上減分 した額	⑩繰上増加分 又は繰上減分 した額	⑪繰上増加分 又は繰上減分 した額	⑫繰上増加分 又は繰上減分 した額	⑬繰上増加分 又は繰上減分 した額	⑭繰上増加分 又は繰上減分 した額	
1	1501 コンクリート破片	188,140	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
2	1502 アスコン破片	516,990	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
3	1500 その他がれき類	299,030	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
4	0600 雑プラスチック	2,100	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
5	810 木くず	3,300	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
6	0710 紙くず	1,950	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
7	2020 管理型混合廃棄物	84,940	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
8																
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
17																
18																
19																
20																
合計		1,096,490	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000

(注1)⑬繰上減分は繰上増分と相殺した金額を記入し、数字が赤字で表示された場合は繰上増分と相殺した金額を記入する。

今年度【令和6年度】目 様

事業年度の項目 コード	事業年度の名称	計 算 式													③+④ ①の算入額と②の算入額との差額	③+④ ①の算入額と②の算入額との差額	③+④ ①の算入額と②の算入額との差額
		①の算入額	②の算入額	③の算入額	④の算入額	⑤の算入額	⑥の算入額	⑦の算入額	⑧の算入額	⑨の算入額	⑩の算入額	⑪の算入額	⑫の算入額	⑬の算入額			
1	1501 コンクリート舗装	463,800	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
2	1502 アスコン舗装	10,000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
3	1500 その他がれき	10,000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
4	0221 雑草刈定	10,000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
5	0600 廃ガラスチップ	2,050	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
6	0810 木くず	30,050	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
7	0710 紙くず	2,000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
8	2200 管理型混合廃棄物	23,560	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
9																	
10																	
11																	
12																	
13																	
14																	
15																	
16																	
17																	
18																	
19																	
	合計	551,460	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000

(注1)①～⑬は原則として西暦五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載可。